

佐世保工業高等専門学校 の 年度計画（令和8年度）

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

【IR・戦略推進センター（広報戦略室）】

①-1

- ・ホームページをより魅力のあるものとするため、また、改組に伴うページ(コンテンツ)の充実を計るとともに、中学生への情報発信に SNS を積極的に活用する。地方紙・TV等のメディアやホームページ・SNSを活用して学校行事、好成績を残したクラブ活動、学生、教員の優れた研究成果、地域連携等の紹介を継続して行う。
- ・例年高評価を得ている「キャンパス大使派遣事業」を継続して行うとともに、よりよいものにするための改善を検討する。
- ・学習塾協会との連携（学習塾主催高校説明会への参加）を継続させる。
- ・特別選抜（でじたす）実施により入学者の確保を目指す。

①-2

入試懇談会（中学先生・塾講師対象）、高専説明会（中学生・保護者対象）、一日体験入学ならびに公開講座等の実施により、高専の魅力を発信する。

①-3

小中学生を対象とした公開授業、おもしろ実験などを継続的に行い、高専の魅力を発信する。

【IR・戦略推進センター（筆頭副校長）】

②-1

女子学生の活躍にスポットを当てた広報資料などを活用し、学校説明会等で配布するなど PR を行う。一日体験入学や各種イベントで女子中学生に対する相談ブースを設ける。地域企業・団体・行政機関や大学と連携し、理系女子セミナー等を開催し、女子志願者確保に向けた取り組みを行う。

【IR・戦略推進センター（広報戦略室）】、【EDGEキャリア】

②-2

外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組について実施する。

- ・ホームページでは英語ページを作成し、教育の特性や魅力について情報発信を行う。
- ・ホームページに EDGE キャリアセンターのバナーを設けており、その中で国際学術交流事業に関する内容を取りまとめ情報発信を行う。
- ・また、第5ブロックで開催する「KOSEN Global Camp」に連携・協力し、要請に応じて、本校から参加する学生を募集する。

【教務委員会】

③-1

- ・特別選抜（でじたす）の実施により、高専教育にふさわしい十分な資質・意欲と能力を持った受験生の確保を目指す。
- ・最寄り地受験への対応を引き続き行う。
- ・「オープンバッジ」導入に向けた検討を行う。

③－２

本部からの基本方針を元に、障害がある受験生に対する配慮についての対応を検討する。

(2) 教育課程の編成等

【教務委員会】

①－１－１

- ・令和 7 年度から改組（全学科情報系の強化）したカリキュラムの確実な運用を進める。
- ・Compass 事業として取り組んできた「半導体人材育成教育」を引き続き行う。

【教務委員会】、【EDGE キャリア】

①－１－２

- ・Compass 事業で取り組んだ「半導体人材育成事業」を継続・進化させる。
- ・全国高専の先駆けとして設立した EDGE キャリアセンターを中心に地域や OBOG との連携をこれまで以上に強化し、関連の講演会やイベントを企画するなどアントレプレナーシップ教育や社会実装教育を実践する。

【教務委員会（専攻科）】

①－２

- ・3 年前に始まった九州大学工学部・九州沖縄 9 高専連携教育プログラムを継続する。また受講希望者を増やすための学生への周知・広報を行うとともに、九州大学教員との研究マッチングを進める。
- ・専攻科技術者総合ゼミにおいて、従来から取り組んでいる地域企業や他機関との共同教育を継続的に実施する。

【EDGE キャリア】

②－１

- ・本校と協定関係ある中国・厦門理工学院と対面での学生の相互派遣事業を実施する。J ASSO で採択された 2 プログラム（フィリピン、タイ）を活用し、相互交流を図り連携をとりながら学生のグローバルズムを育成する。
- ・EDGE キャリアセンターの設立目的であるグローバル・アントレプレナーシップをこれまで以上に推進し、佐世保市と連携したふるさと納税による基金を利用し、多くの学生の支援を行う。また、学生組織【EDGE プロジェクト】と協力しながら、これまでのアントレプレナーシップに携わった学生の取り組みを紹介する場を設けるなど学内における活動の周知を強化する。

②－２

昨年度に続き、低学年では英検を取り入れ、英検準 2 級および 2 級の受験を推奨する。2 級取得後は、各自のキャリアデザインに合わせて、TOEIC や英検準 1 級、TOEFL や

IELTS 等に達成目標を定めさせ、基礎的な語学力に裏付けされた多様なグローバルマインドを育てる。一方、高学年では TOEIC 等の英語外部テストを取り入れ、英語力を客観的に評価することで、モチベーションの維持および向上を目指す。

また、実践的な国際コミュニケーション力を育てるために、地域特性を活かした国際交流やグローバルエンジニア事業を活用したネイティブの英語講師を雇用するなど実践の場を提供する。

【学生委員会】、【EDGE キャリア】

③-1

- ・「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国、高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」など機構や高専連合会の主催・協賛のコンテストへの参加を奨励・支援する。
- ・「全国高等専門学校ディープレニングコンテスト」や「高専ワイヤレステックコンテスト」、「高専GIRLS SDGs×Technologyコンテスト」などの全国的な競技会への参加奨励や技術支援を EDGE キャリアセンターで実施する。

【学生委員会】

③-2

学生会の各局およびインターアクトクラブに指導教員を配置して学生による自治活動を一層活性化し、体育祭・文化祭など各種学校行事の運営や1年生オリエンテーションのサポート、駐輪場の自転車整理、近隣地区での清掃活動、ペットボトルキャップの回収と寄付、献血や募金の呼びかけなどの校内外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流等に、学生が積極的かつ主体的に取り組むように支援し、WEB ページへの掲載等により校内外に周知して活動を推奨する。

【EDGE キャリア】

③-3

- ・英検2級や準1級等、留学につながる語学力を身につけさせながら、トビタテ！留学 JAPAN 等の留学支援制度や本校の海外渡航プログラムを紹介し応募を呼びかける。応募に際しては、外国人教員を始めとする多くの教員の支援を得ながら、アントレプレナーシップ教育と連携した個性豊かな渡航プログラムの企画を活性化させる。
- ・短長期留学を支援するために、学生組織と協力し、学生間での紹介や支援ができる仕組み作りを行う。
- ・「トビタテ！留学 JAPAN」プログラム、海外留学や国際的な活動を通じて、グローバルに活躍するエンジニアとして必要な資質・能力を育成することを目的に、海外活動等を体験・理解する機会を提供する場を創出する。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

【人事委員会（筆頭副校長）】

- ① 専門科目（学科）の教員を公募する際は、博士の学位を明示し、公募を行う。
- ②-1

クロスアポイントメント制度による教員の採用を検討する。

【教務委員会】

②-2

半導体人材育成事業に関する講義で行われている民間企業との共同講義を継続させる。
地元企業を講師とする講義を継続させる。

【人事委員会（筆頭副校長）】

- ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の周知を行うとともに、様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。
また、女性教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置や Re-Start 研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知を行う。
- ④ 外国人教員を雇用することで、学生の英語力を強化するとともに、学生の自主的な英語学習活動を支援する。また放課後を活用した英語学習活動を支援する。
- ⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、両技術科学大学間の教員人事交流についても求めていく。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についてもすすめていく。

【人材開発センター（PD 推進室）】

- ⑥ 「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」を活用してスキルマップを作成し、それを元に外部講師や各種研修会に参加した教員を講師とした FD 講演会を実施する。また、教員の能力向上を目的とした各種研修への参加を促進する。

【人事委員会（人事係）】

- ⑦ 学内教職員表彰制度を実施するとともに、特に優れた成果が認められた教職員は機構本部の表彰対象候補者として推薦する。

（４）教育の質の向上及び改善

【教務委員会】、【教学 IR 室】

- ①・高専間の教材の共有に参加する。授業科目の履修・単位の互換認定制度を学生に提示する。
 - ・MCC 対応に取り組むことにより教育の質保証を目指す。
 - ・産業界と連携した半導体教育（カリキュラム）の充実を図る。
 - ・アセスメントプランに基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切であるか評価し、必要な改善に取り組み、PDCA サイクルにより教育の改善を行う。
 - ・教学マネジメントの実践として、アセスメントプランに基づき、点検評価を行う。

【教育システム点検室】

- ②・教育の質保証及び向上に務めるための自己点検・評価として、高専国際標準（KIS）の受審対応を行う。
 - ・教育の質保証及び向上に務めるための自己点検・評価として、機関別認証評価の改善を要する点の対応を行う。

【教務委員会】

③-1

- ・地場優良企業との連携協定を通して、企業や地域が直面している課題解決を目指した課題解決型学習（PBL）の導入を目指す。
- ・地域と連携し、小中学生等を対象とした情報リテラシー教育などの支援を積極的に行うとともに、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成の推進への貢献を目指す。

③-2

地場優良企業との連携協定を締結を通して、技術者による授業の実施（各学科1回以上/年）など地域密着型の共同教育を展開引き続き継続する。

- ④ テレビ会議システム（Skype、Teamsを含む）を活用し、技科大間や他大学、企業間とでの教育研究等の連携を進める。

（5） 学生支援・生活支援等

【学生支援室】

- ① 2名の外部カウンセラーによるカウンセリングを実施する。具体的には、1名の臨床心理士による月4回のカウンセリングに加え、1名の公認心理師による月4回のカウンセリングを実施する。また、スクールソーシャルワーカー（週2日来校）により、病院や福祉施設との連携等を行い、迅速かつ細やかな学生支援を実施する。状況に応じて、担任・保護者・学科と連携して対応する。さらに、外部の専門家の助言・協力・支援を受けながら、バリアフリー支援部会やケース会議などを実施し、障害学生支援を推進していく。また、教職員の発達障害、身体障害及びハラスメントへの理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法などに関する研修会への積極的な参加を促す。また、学習支援として、中間・定期考査前に放課後学習会を開催し、主に1・2年生の学力向上を目指す。

【学生課生活支援係】

- ② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報提供体制の充実に向けて、学校HP、サイネージ掲載、掲示板、書類の郵送等、周知方法を拡充していく。また、高等教育の修学支援新制度の申請漏れ削減に向けて、本科3年次から申請可能な大学等奨学生採用候補者（予約採用）の説明会を執り行い、周知徹底を図る。

【EDGEキャリア】

- ③・就職支援システムを確実に運用し、学生への企業情報をタイムリーに提供する。さらに、Teamsによるタイムリーな就職関連情報提供も継続して実施する。
- ・低学年次からのキャリアイベントを計画し、先輩講話や地域企業説明会を開催し、キャリア育成を行う。
 - ・外部人材（キャリアコーディネータ）による進路相談や面接練習を実施し、個性に応じたきめ細かい就職指導を行い、学生の就職活動を支援する。

1. 2 社会連携に関する事項

【地域共同テクノセンター】

- ① 地域の特性を活かした産学連携の活性化と情報発信の推進
 - 1) 地域課題の授業への取り入れ：全学科3年次科目「グローバルリテラシー」等において、継続して地域の具体的な課題を題材とした演習を実施する。
 - 2) 成果の地域還元と発信：上記演習の成果について、校内発表会等を地域に開放して実施するとともに、本校ホームページやプレスリリース、地元メディア等を通じて広く情報発信する。
 - 3) GEAR 事業等の継続的な推進：GEAR 事業（エネルギー・環境ユニット）を中心に、地域企業との共同研究・受託研究を推進し、地域課題の解決に資する研究開発に取り組む。
 - 4) 研究成果の可視化：「国立高専研究情報ポータル」の活用や、本校ホームページの更新により、教員の研究シーズや産学連携の成果を定期的に発信する。
 - 5) 地域社会の学びの支援：小中学生を対象とした「公開講座」、「おもしろ実験」及び「出前授業」を継続的に実施し、地域における理工系人材の裾野拡大に貢献する。
- ② 産学官連携のコーディネート機能の強化と共同研究等の促進
 - 1) 技術相談の実施と共同研究への展開：地域共同テクノセンターを中心に、企業等からの技術相談を積極的に受け付け、新たな共同研究・受託研究の掘り起こしと受入れを促進する。
 - 2) 外部イベントへの出展と広報活動：展示会等への出展を通じて本校の研究成果を広く紹介し、産学連携のきっかけとなる効果的な技術マッチングと広報活動を推進する。
 - 3) 産学官連携組織の活用と設備開放：本校の技術振興会である「西九州テクノコンソーシアム」等のネットワークを活用し、地域企業との連携を深めるとともに、本校保有の開放設備の活用を促進する。
 - 4) 学外リソース(KRA 等)との連携支援：国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や高専間の研究ネットワークを適宜活用し、教員の研究活動のサポートや、広域的な社会連携のコーディネートに取り組む。
 - 5) 研究成果の社会還元と知的資産化：共同研究等を通じて得られた成果について、特許出願等の知的資産化に努めるとともに、適切な社会発信を行うことで地域社会への還元を図る。

【IR・戦略推進センター（広報戦略室）】

③-1

長崎新聞との包括的連携協力に関する協定の締結を活用し、積極的な情報発信を行う。学内における情報の一元化と、学外に向けた情報発信をスムーズに行うため整備した仕組みを運用し、必要に応じて改善を行いながら積極的な情報発信に取り組む。

③-2

本校の取組や活躍する学生の活動等、様々な情報をホームページ・SNSで社会に広く発信し、報道機関に向けてプレスリリースを積極的に行う。情報発信の内容や報道状況を法人本部に随時報告する。

【地域共同テクノセンター】

④ 地域と連携した理工系人材育成支援および社会人教育の推進

- 1) 小中学校教育への支援と連携: 教育委員会と連携し、小中学校での出前授業の実施や、小中学校教員を対象とした研修会等を継続的に行い、地域の理工系人材育成に貢献する。
- 2) STEAM 教育の普及と早期発掘: 教育委員会や地域のコミュニティセンター等と連携し、児童・生徒を対象とした STEAM 出前活動等の教育支援を実施することで、理工系人材の早期発掘を推進する。
- 3) 社会人向けリスキル・リカレント教育の提供: 西九州テクノコンソーシアム等と連携し、地域の社会人のニーズに応じた技術勉強会や講習会を開催し、専門知識の再習得（リスキル・リカレント）を支援する。
- 4) 地域ニーズに応じた教育コンテンツの開発: 自治体や産業界の動向を注視し、本校の特色を活かした地域貢献に資する教育支援プログラムを適宜検討・実施する。

1. 3 国際交流等に関する事項

【EDGEキャリア】

- ① 各国の日本国大使館や JICA などと連携し、「KOSEN」の理解を促進するため、諸外国の政府関係者から視察や意見交換の要請があれば、可能な限り受け入れることで、我が国との政府間合意に基づく体制整備の構築に協力する。
 - ①-1
令和8年度国際協力事業 モンゴル協力事業支援校として、モンゴルからの教員招聘に協力する。
 - ①-2
タイにおける「KOSEN」制度の導入に対しては、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。
また採択済の JASSO 協定派遣による学生派遣プログラムを実施する。
 - ①-3
ベトナムにおける「KOSEN」制度の導入に対しては、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。
 - ①-4
エジプトにおける「KOSEN」制度の導入に対しては、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。
 - ①-5
上記各国以外への「KOSEN」制度の導入に対しては、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。
 - ①-6
諸外国の「KOSEN」導入機関に対し、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。
- ② 機構が推進する「KOSEN」の導入支援に係る取組に対しては、機構と歩調を合わせ一体的に取り組む。

③-1

本校と協定関係ある中国・厦門理工学院と対面での学生の相互派遣事業を実施する。JASSO で採択された2プログラム（フィリピン、タイ）を活用し、相互交流を図り連携をとりながら学生のグローバリズムを育成する。【再掲】

③-2

昨年度に続き、低学年では英検を取り入れ、英検準2級および2級の受験を推奨する。2級取得後は、各自のキャリアデザインに合わせて、TOEIC や英検準1級、TOEFL や IELTS 等に達成目標を定めさせ、基礎的な語学力に裏付けされた多様なグローバルマインドを育てる。一方、高学年では TOEIC 等の英語外部テストを取り入れ、英語力を客観的に評価することで、モチベーションの維持および向上を目指す。

また、実践的な国際コミュニケーション力を育てるために、地域特性を活かした国際交流やグローバルエンジニア事業を活用したネイティブの英語講師を雇用するなど実践の場を提供する。【再掲】

③-3

英検2級や準1級等、留学につながる語学力を身につけさせながら、トビタテ!留学 JAPAN 等の留学支援制度や本校の海外渡航プログラムを紹介し応募を呼びかける。応募に際しては、外国人教員を始めとする多くの教員の支援を得ながら、アントレプレナーシップ教育と連携した個性豊かな渡航プログラムの企画を活性化させる。

また、第5ブロックで開催する「KOSEN Global Camp」に連携・協力し、要請に応じて、本校から参加する学生を募集する。【再掲】

【IR・戦略推進センター（広報戦略室）】、【EDGEキャリア】、【教務主事（留学生委員会）】

④ 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組について実施する。

- ・ホームページでは英語ページを作成し、教育の特性や魅力について情報発信を行う。【再掲】
- ・ホームページに EDGE キャリアセンターのバナーを設け、その中で国際学術交流事業に関する内容を取りまとめ情報発信を行う。【再掲】
- ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。
- ・実践的な国際コミュニケーション力を育てるために、地域特性を活かした国際交流やグローバルエンジニア事業を活用したネイティブの英語講師を雇用するなど実践の場を提供する。【再掲】
- ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を整備する。また、日本人学生との交流を積極的に行い相互理解を図る。
- ・国費留学生や、外国政府派遣留学生等の本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。

【学生課】

⑤ 学生が海外研修や外国留学等により国外へ行く際には、海外旅行保険に加入させる他、たびレジへの登録など、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理が

イドライン」に準じた危機管理措置を講じて、学生の安全面への配慮を行う。

外国人留学生について、指導教員と連携し、学業成績や資格外活動の把握に努め、必要に応じ該当学生に対し指導を行い、毎月の在籍確認を行う。休暇期間においても、インターネットを活用した Web 点呼を適宜行い、留学生の所在と健康状態を適切に管理する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

【総務課財務系】

中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費等の効率化を図る必要があることから、予算要求に対しては関係部署と十分なヒアリングと説明を行い、教育・研究費への配分とバランスをとりつつ予算配分を行うほか、契約案件の見直しを行い、業務の集約・効率化を図る。

2. 3 契約の適正化

【総務課財務系】

案件に応じて適切に一般競争入札または随意契約による契約を実施することとする。また、更なる随意契約の見直しを行い、業務の合理化に努める。

2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化

【情報基盤センター】

情報システムの適切な整備として

- ・ 持続的なサーバー機器運用のための、中長期的なサーバー機器更新計画
- ・ 校内地区・学寮地区のより最適な無線 AP の配置計画

を検討・立案する。

また、各種業務の DX 化を推進するために、

- ・ 各部署におけるニーズの把握
- ・ ニーズを実現する情報システムの検討

を行う。

情報システムの管理として、引き続き

- ・ 校内ネットワークの安定運用
- ・ 業務用ファイル共有システムの不具合解消に向けた新システムの導入を目指す。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

【総務課財務系】

校長のリーダーシップのもと、学校全体を見据えた組織マネジメントを行い、本校の特色を生かした取組を発展させていくため、関係部署とのヒアリング結果や、人件費や光熱

水料の固定経費の増加による影響も踏まえ、中長期的な視点での戦略的な予算配分に努める。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

【地域共同テクノセンター】

- 1) 公的外部資金の獲得支援：科研費キャンプの実施や、経験豊富な教員による申請書の査読体制を継続し、科研費をはじめとする公募型外部資金の新規採択および応募件数の増加を図る。
- 2) 共同研究・受託研究の促進：地域共同テクノセンター等を通じた技術相談から共同研究への円滑な移行を支援し、産学連携に伴う外部資金の獲得を推進する。
- 3) 寄附金獲得に向けた環境整備と広報：本校ホームページにおける寄附案内の視認性向上を図るとともに、卒業生や地元企業等に対して、本校の教育研究活動への支援(寄附金)に関する情報発信を継続的に行う。
- 4) 同窓会・企業等との連携強化：西九州テクノコンソーシアムや同窓会との交流の機会を捉え、教育研究環境の維持・向上のための寄附金獲得に向けたリレーション構築に努める。

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

7. 1 施設及び設備に関する計画

【施設整備委員会】

- ① 「国立高専機構施設整備5か年計画2026」(令和8年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)2021」(令和8年3月改訂)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。

施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。

女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。

【教育支援係】、【総務課人事係】

- ② 新入学生(編入学生、留学生を含む)及び新規採用教職員を対象に、令和5年度に学内で改訂した「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講演会を実施する。

【施設整備委員会】

- ③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、佐世保工業高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。

7. 2 人事に関する計画

(1) 方針

【学生委員会】、【寮務委員会】

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

- ①・学校規模や教員業務の総量に相応した適正なクラブ数・活動内容・顧問配置人数等の検証を継続して行うとともに、教職員の書類作成業務の漸減を進める。
 - ・課外活動に対して、地域社会、保護者等の支援を得て、専門的な指導ができる課外活動指導員・外部コーチの適正な運用を継続し、部活動を充実するとともに顧問の負担軽減に努める。
 - ・令和6年度から雇用している「学寮指導員」の財源確保の方法について検討し、現状よりも学寮指導員の勤務日を増やし、教員の宿直数軽減に努める。

【人事委員会（筆頭副校長）】

- ② 本部からの教員人員枠の再分配に対応する。

【人事委員会（筆頭副校長）】

- ③ 学内昇級など、若手教員のモチベーションアップを目指す。

④-1

専門科目（学科）の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。【再掲】

④-2

クロスアポイントメント制度による教員の採用を検討する。【再掲】

④-3

ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の周知を行うとともに、様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。

また女性教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置や Re-Start 研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知を行う。【再掲】

④-4

外国人教員を雇用することで、学生の英語力を強化するとともに、学生の自主的な英語学習活動を支援する。また放課後を活用した英語学習活動を支援する。【再掲】

④-5

シンポジウム、研修会の案内等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。

【人事委員会（総務課人事係）】

- ⑤ 高専間交流派遣制度、高専クロスアポイントメント制度及び他大学等との人事交流を活用することで、教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、研修機会の充実と積極的な国際学会への参加を促し、資質の向上を推進する。

(2) 人員に関する指標

【人事委員会（総務課人事係）】

常勤職員の業務の効率化を図るため、引き続き検討を行うと共に、高専機構や外部機関が実施する各種研修に積極的に参加させて、資質の向上、職務能力を向上させて、適切な

人員配置に取り組む。

7. 3 情報セキュリティについて

【情報基盤センター】

- ① 仮想基盤の可用性を維持するために、中長期的な物理サーバーの更新計画を検討する。
- ② 機構本部が開催する研修会や NICT が開催する CYDER に、新たに構成員となった情報基盤センターメンバーに積極的に参加することを促す。
- ③ 機構本部が改訂を進めている情報セキュリティ規則を元に、本校における関連規則の統廃合を行う。また、本年度予定される情報セキュリティ監査に向けて、準備・対応を滞りなく行う。
- ④ 校内組織として新たに発足した PD 推進室と連携して、これまで実施してきた講演会形式の情報セキュリティ教育に変わるものとして、必要な内容が必要な教職員に的確に伝わるような実施形態を模索する。
- ⑤ ③を受けて実施する本校における情報セキュリティ関連規則の統廃合、さらに本年度から開始される新しい教員組織を踏まえて、セキュリティインシデント対応時の組織の再検討を行う。
- ⑥ 昨年度更新した「すぐやる3か条」において、行動のきっかけとなる PC 等の不調・不具合の事例を収集し、教職員向けに発信することで、インシデント発生時の速やかな行動を促すことができないか、効果的な発信方法も含めて検討する。

7. 4 内部統制の充実・強化

【総務課総務企画係】

②-2

機構本部作成のコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

【リスク管理室（課長補佐（総務））】

②-3

事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。

【総務課財務系】

- ③ 引き続き高専間の相互監査を実施し、不正使用の有無をチェックする。監査校として、実地監査を実施した際には、業者から提出を受けた売上台帳等により期ずれや付け替え、預け金等について監査を実施するほか、会計事務全般について詳細な監査を実施する。また、学校独自の内部監査についても実施する。
- ④ 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底については、引き続き「公的研究費の管理・監査ガイドライン」の内容を踏まえ、全教職員に対して実施している公的研究費にかかるコンプライアンス研修について、アンケート結果等に基づき内容等を吟味、必要に応じて改善し教職員の意識涵養に資するとともに、各種監査等の結果も踏まえ、公的研

究費のガイドラインで求められている体制等について、整備・改善に努める。

【自己点検・評価委員会】

- ⑤ 高専機構の中期計画および年度計画を踏まえて定められた本校の年度計画に対し、その達成状況を自己点検・評価する。